

粕屋町学校給食共同調理場整備運営事業 入札説明書等に係る修正
箇所一覧（目次除く。）（平成26年7月25日修正）

1. 要求水準書

- ・第3 開業準備業務、カ
- ・第7 提出書類、2 報告書、成果品等、(2) 維持管理・運營業務に関する報告書等、報告書名「年次収支報告書」、提出時期

2. 基本協定書（案）

- ・（義務の委託又は請負）第6条第2項
- ・（事業契約）第7条第6項
- ・（解除及び違約金等）第11条第2項

3. 事業契約書（案）事業契約約款（案）

- ・第1章 総則、第2節 共通事項、
（本件事業用地等の使用）第9条第2項 削り、次項以降繰上げ
（統括責任者及び業務責任者）第15条第4項 削り、次項繰上げ
（本件業務に関する保証）第19条
（第三者の使用）第21条第2項及び第5項
（施設整備に伴う近隣住民対策）第22条第4項 削り、次項繰上げ
- ・第6章 契約の終了、第2節 契約の解除、
（事業者の債務不履行等による契約の解除）第79条第1項第10号 加え、次項以降繰下げ
（町の債務不履行等による維持管理・運営期間開始後の解除の効力等）第87条第1項

・第7章 法令変更及び不可抗力、第1節 法令変更による契約の終了、
(法令変更に伴う協議・支払等) 第89条第1項

第2節 不可抗力による契約の終了、

(不可抗力に伴う協議等) 第93条第1項

(不可抗力による増加費用・損害の扱い) 第94条第2項第2号

・別紙1 用語の定義

事業当事者及び関係者、■「融資団」

事業契約関連及び全般、■「近隣住民」 加える

施設整備（一般）関連、■「施設整備業務」 業務の追加

施設整備（建設業務等）関連、■「近隣住民」 削る